

平成 2 5 年度

財政援助団体等監査結果報告書

志摩市監査委員

監 査 第 15 号

平成26年3月28日

様

志摩市監査委員 山 川 泰 規

志摩市監査委員 西 崎 甚 吾

平成25年度財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1. 監査の対象

公の施設 志摩地域医療福祉センター
(志摩市介護老人保健施設 志摩の里・志摩市立前島診療所)
指定管理者 公益社団法人 地域医療振興協会
所管部課名 介護保険課・病院事業部

2. 監査実施日 平成26年2月21日

3. 監査の範囲

平成24年度の指定管理に係る出納、その他の事務の執行状況

4. 監査の方法

平成24年度における志摩地域医療福祉センター（志摩市介護老人保健施設 志摩の里・志摩市立前島診療所）の管理に係る出納、その他の事務の執行状況が、適切かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

監査を実施するにあたっては、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会及び所管課である介護保険課、病院事業部から提出された関係書類について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、指定管理者関係者、監査対象課長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

5. 監査結果

指定管理者による公の施設の管理に係る出納、その他の事務の執行状況について、関係書類の確認及び関係職員からの説明等により監査した結果概ね適正に執行されていると認められた。

なお、損益計算書における事業外費用については、内訳がわかるよう科目を追加して記載されたい。